

## 成長戦略の当面の実行方針

平成25年10月1日  
日本経済再生本部決定案

「第一の矢」、「第二の矢」を契機に生まれたデフレ脱却への期待や景気回復に向けた動きを確実な成長軌道につなげていくため、期待を企業経営者や国民の行動へと変えることにより、日本経済の先行きに対して更なる前向きな期待を創出し、より一層の企業投資や堅調な消費につなげていく。

このため、期待を行動に変えるべく放った「第三の矢」である日本再興戦略（平成25年6月14日閣議決定）の実行を加速し、強化する。まずは、同戦略決定後の検討を経て、構造改革の内容や方向性が具体化し、前倒しで実行を予定している以下に掲げる次期臨時国会提出法案などの主な関連施策について、政府一体となって強力に推進する。

**【次期臨時国会提出予定等関連法案】**

産業競争力強化法案、国家戦略特区関連法案、会社法改正法案、薬事法等改正法案、再生医療等安全性確保法案、電気事業法改正法案、農地中間管理機構（仮称）整備のための関連法案及び農山漁村再生可能エネルギー法案

**1. 規制・制度改革のための基盤整備**

民間の力の活用が十分でない分野等での規制・制度改革を断行するため、国家戦略特区関連法案や産業競争力強化法案の次期臨時国会提出をはじめとして、戦略地域単位、企業単位、全国単位の三層構造で構造改革を推進する制度的基盤を整備する。

**○「国家戦略特区」の創設による戦略地域単位での規制・制度改革**

- ・日本の経済社会の風景を変える大胆な規制・制度改革を実行していくための突破口として、「居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成」、「医療等の国際的イノベーション拠点整備」といった観点から、特例的な措置を組み合わせることで、成長の起爆剤となる世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出するため、「国家戦略特区」の具体化を進める。

具体的には、容積率・用途等土地利用規制の見直し、公立学校運営の民間への開放、国際医療拠点における病床規制の特例による病床の新設・増床の容認、保険外併用療養の拡充、滞在施設等の旅館業法の適用除外、農業の競争力強化のた

めの環境整備等の特例措置を検討、具体化し、国家戦略特区関連法案を次期臨時国会に提出するなど、所要の措置を講ずる。

○「企業実証特例制度（通称）」の創設による企業単位での規制改革

- ・安全性確保等の代替措置が講じられることを前提とし、企業単位で規制の特例措置を講じることにより、事業者の新分野進出等を支援する「企業実証特例制度（通称）」を創設する（産業競争力強化法案関連）。

○「グレーゾーン解消制度（通称）」の創設による規制の適用の有無の明確化

- ・事業者が、現行の規制の適用範囲が不明確な分野においても、安心して新分野進出等を行い得るよう、事業計画に即して、あらかじめ、規制の適用の有無を確認できる「グレーゾーン解消制度（通称）」を創設する（産業競争力強化法案関連）。

○産業競争力会議と規制改革会議との連携による全国単位での規制・制度改革

- ・新たに創設する特例制度の改革効果等も踏まえつつ、日本再興戦略の趣旨に沿って、雇用（柔軟で多様な働き方の促進に向けた人事労務管理制度の構築等）、医療・介護（効率的で質の高いサービス提供体制の確立等）及び農業（法人参入を促すための方策等）の分野を中心に、産業競争力会議と規制改革会議等が連携して、更なる規制・制度改革について検討を進め、構造改革を加速する。

## 2. 民間投資・産業新陳代謝の促進

企業の経営資源を将来に向けた投資へと振り向けるため（3年間で70兆円水準の民間投資額）、産業競争力強化法案や会社法改正案を中心とした事業環境整備とともに、税制・予算措置・金融支援・制度改革等のあらゆる施策を総動員する。

○民間投資活性化のための税制

- ・民間投資を活性化するための政策税制を実施する。
  - －先端設備の取得など生産性の向上につながる設備投資を促進する税制（即時償却・税額控除）の創設、中小企業を支援する中小企業投資促進税制の拡充及び企業の研究開発投資を促進する研究開発税制の拡充を行う。
  - －収益力の飛躍的な向上に向けた戦略的・抜本的な事業再編を促進する税制（損失準備金）及び企業によるベンチャーファンドへの投資等を促進する税制（損失準備金）を創設する。
  - －設備投資につながる制度・規制面での環境整備に応じた税制として、耐震改修を促進するための税制を創設するほか、省エネ改修、地球温暖化対策及びノンフロン製品の普及の促進については上記生産性の向上につながる設備投資を促進する税制で実質的に支援する。

### ○オペレーティングリースの手法を活用した支援

- ・高額な初期費用を要し、初期稼働が見通し難い先端医療機器や3Dプリンター等の先端設備について、オペレーティングリースの手法を活用した支援を推進する（産業競争力強化法案関連）。

### ○コーポレートガバナンスの強化

- ・少なくとも一人以上の社外取締役の確保に向けて、独立性の高い社外取締役の導入促進等を内容とした会社法改正案を次期臨時国会に提出する。

### ○公的・準公的資金の運用等の見直し

- ・各資金の規模や性格を踏まえつつ、デフレからの脱却を見据え、運用対象の多様化を含め分散投資の促進や、リスク管理体制等のガバナンスの強化について検討を行い、本年11月までに取りまとめを行う。

### ○金融・資本市場の活性化

- ・家計の金融資産を成長マネーに振り向けるための施策をはじめとする日本の金融・資本市場の総合的な魅力の向上策や、アジアの潜在力の発揮とその取り込みを支援する施策について、年内に取りまとめを行う。

## 3. 雇用制度改革・人材力強化

民間人材ビジネス活用の加速や待機児童の解消など、人材力強化や雇用制度改革に向けた取組を早期に進めるとともに、国立大学改革プランを本年10月を目途に取りまとめ、人事給与システム改革をはじめとする大学改革の加速を図る。

### ○民間人材ビジネス活用の加速化

- ・ハローワークの求人・求職情報の開放に向けた検討を進めつつ、ニート・フリーター等を対象としたトライアル雇用奨励金の民間人材ビジネス等の活用や対象拡大を前倒しするため、年内に支給要件の見直しを行う。

### ○少子化対策・男女が共に仕事と子育て等を両立できる環境の整備

- ・必要な財源を確保しつつ「待機児童解消加速化プラン」による取組の加速的実行を図るとともに、育児休業中の経済的支援の強化や次世代育成支援対策推進法の延長について労働政策審議会等で検討を行い、次期通常国会への雇用保険法改正案及び次世代育成支援対策推進法改正案の提出を目指す。

### ○高度外国人材の活用促進

- ・新たな高度外国人材ポイント制度の年内開始に向けた制度改革を進めるとともに、高度外国人材の永住が許可されるための在留歴の短縮に必要な措置を講じるため、次期通常国会に出入国管理及び難民認定法の改正法案を提出する。

### ○大学のイノベーション機能の強化・大学改革の推進

- ・国立大学のイノベーション機能を強化するため、大学発ベンチャー支援ファンド

等への出資を可能とする措置を前倒しで講ずる（産業競争力強化法案関連）。

- ・教育・研究機能の強化に向けた人事給与システム改革等を直ちに開始し、平成27年度までに改革を完成させるため、本年10月を目途に国立大学改革プランを策定する。

#### 4. 構造改革等による戦略市場の創出

PPP/PFIの活用や規制制度改革等により官業開放を進めつつ、健康・医療、エネルギー、農業等の戦略市場において、民間資金、技術・ノウハウ等と呼び込みながら、新たな日本経済の成長エンジンとなる市場の形成を図る。

##### ○民間資金等を活用した社会資本整備・運営（PPP/PFI）の推進

- ・民間資金の導入を促進し早期にインフラ投資市場の育成を図っていくため、本年10月上旬に株民間資金等活用事業推進機構（官民連携インフラファンド）を創設する。
- ・コンセッション方式の国管理空港等への導入に関する基本方針を本年11月までに定める。なお、羽田・成田両空港の年間合計発着容量75万回化達成以降の更なる首都圏空港の機能強化に向けて、本年10月から更なる具体的な検討に着手する。
- ・都市再生と連携した首都高速の再生を進めるため、築地川区間等をモデルケースとした検討に前倒しで着手し、年内に制度上の課題と対応策を取りまとめる。

##### ○戦略的イノベーション創造プログラム・革新的研究開発推進プログラムの創設

- ・府省横断型の「戦略的イノベーション創造プログラム」、プログラムマネージャーの下で柔軟な運営を可能とする「革新的研究開発推進プログラム」の創設に向けて検討を行い、その結果に基づいて、次期通常国会への内閣府設置法改正案の提出を含め、所要の措置を講じる。

##### ○健康・医療市場の改革

- ・医薬品・医療機器開発や再生医療の実用化を加速するため、薬事法等改正法案、再生医療等安全性確保法案の次期臨時国会での早期成立を目指す。
- ・医療分野の研究開発の司令塔機能の実現に向けて、一元的な研究管理の実務を担う独立行政法人（「日本医療研究開発機構（仮称）」）を設立するため、次期通常国会に所要の法案を提出する。
- ・国際競争を意識した、規制・制度改革、研究開発及び海外展開支援の取組を加速する。

##### ○農地集約、生産合理化等による農業の競争力強化

- ・担い手（法人経営、大規模家族経営、企業、新規就農者等）への農地集積・集約を進める農地中間管理機構（仮称）を整備するため、次期臨時国会に関連法案を提出する。

## ○電力システム改革の断行と再生可能エネルギーの導入促進

- ・電力小売の全面自由化や送配電部門の法的分離等を実現する電力システム改革を進めるため、電気事業法改正法案を次期臨時国会に提出する。
- ・農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電を促進することにより農山漁村の活性化を図るため、新たな農山漁村再生可能エネルギー法案を次期臨時国会に提出する。

## ○インフラ長寿命化に向けた取組の推進

- ・本年11月中に、インフラ長寿命化基本計画（基本方針）を取りまとめ、安全性の向上とライフサイクルコスト縮減に向けた目標やロードマップを明確化する。

## 5. 地域ごとの成長戦略の推進と中小企業・小規模事業者の革新

日本再興戦略を実行し、その効果を地域経済や中小企業・小規模事業者にも及ぼすことにより、我が国全体としての経済再生を図っていくため、国・地方一体となった体制を構築するとともに、中小企業・小規模事業者の革新に向けた取組を進める。

### ○地域ごとの成長戦略の推進

- ・全国各地の地域の生の声を日本再興戦略の実行に反映させていくための国と地方が一体となった体制を構築すべく、各地域ごとに「地方産業競争力協議会」を本年10月を目処に順次設置すること等により、産・学・官・金をはじめ地域の総力を挙げた取組を進める。

### ○地域での創業等の促進

- ・地域における創業を促進し、中小企業・小規模事業者の再生支援の強化を図るため、市区町村が民間の創業支援事業者と連携した支援体制を構築する取組等を支援する（産業競争力強化法案関連）。

### ○小規模事業者の振興に向けた枠組みの整備

- ・ものづくりをはじめとした我が国産業の基盤である小規模事業者に対する効果的な支援を実施するため、次期通常国会に小規模事業者の振興のための基本法案を提出する。